

令和6年2月1日発行
指宿市農業委員会

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

指宿市農業委員会では、現農業委員、農地利用最適化推進委員が令和6年7月19日に任期満了となることから、令和6年7月20日から農業委員会活動をしていただく「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を以下のとおり募集します。

農業委員会とは、主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会です。

| | 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|--------------|--|-------------------------------------|
| 募集人員 | 19人 (市内全域) | 19人 (指宿地区7人・山川地区7人・開聞地区5人) |
| 推薦応募資格 | 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事、その他農業委員会の所掌する事項に関して、その職務を適切に行うことができる者で次のいずれにも該当する者 ①指宿市に住所を有する者（ただし、市外に住所を有する者も妨げない） ②指宿市職員でない者 | |
| 任期 | 令和6年7月20日から 令和9年7月19日まで（3年間） | 令和6年8月1日（予定）から 令和9年7月19日まで（約3年間） |
| 報酬 | 月額45,800円 | 月額41,100円 |
| | 条例の規定に基づき、年間の活動に応じた年額報酬があります。 | |
| 主な業務内容 | 農業委員会総会での許可・決定の審議及び意見具申、農地等の権利移動や転用に係る現地調査 農地利用最適化業務（あっせん活動や集落での話し合い活動など・耕作放棄地の発生防止・解消活動・農業への新規参入の促進活動） その他農業に関する調査、情報提供、研修会等への参加など 両委員の業務内容は基本的には同じですが、農業委員会総会での法令業務（許可決定）は農業委員のみ行います。 | |
| 推薦応募方法 | 自薦（応募）または推薦とも所定の様式に必要事項を記入し、持参または郵送により提出してください。 ※推薦とは、団体又は農業者等3人以上からなされる申し出のことをいいます。 ※農業委員、推進委員の両方に推薦・応募できますが両委員を兼ねることはできません。 | |
| 募集期間 | 令和6年2月1日（木）から令和6年3月5日（火） （市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送は当日消印有効） | |
| 応募推薦用紙の入手提出先 | ○提出は農業委員会事務局，山川・開聞各支所地域振興課 ○郵送の場合は農業委員会事務局へ郵送してください。 指宿市農業委員会事務局 〒891-0403 指宿市十二町301番地 電話 0993-22-2111（内線721） ○応募・推薦用紙は市のホームページからもダウンロードできます。 | |



地域農業の未来をつくる

女性農業委員になりませんか

現在、農業就業人口の約4割は女性が占めており、全国で地域農業の活性化に向けて、女性の農業委員や農地利用最適化推進委員が活躍しています。

自分たちの感性と視点、コミュニケーション力を活かした女性委員の活動展開は、農業委員会活動全体の幅の広がりにつながり、農業振興には欠かせないものとなっています。

日々活動に励む3名の女性農業委員→



←女性委員の集いの様子

指宿市では、女性委員と事務局職員で農地情報を共有し合って、少しずつ知識を深めながら、日頃感じている地域の問題や、農業の未来についてなども自由に語り合っています。

現在の女性委員も、はじめは「農業委員会という名前しか知らなかった!」という方もいます。地域農業に貢献しつつ、自分の成長にもつながる良い機会です。ぜひ、一緒に活動してみませんか？



農用地あっせん情報

令和5年12月25日委員会承認

| 所在 | 地目 | | 面積 (㎡) | 希望 内容 |
|-------------------------------|--------|----|-----------|----------|
| | 登記 | 現況 | | |
| 山川利永字水アシ（山川農業センター周辺） | 畑 | 畑 | 695 | 売渡 |
| 十町字僧津（指宿市役所周辺） | 田 | 田 | 406 | 貸付 |
| 十二町字向吉ノ前（指宿医療センター前交差点周辺） | 畑 | 畑 | 475 | 貸付 |
| 西方（垂門地区）（畑かん外可・一筆最低 1,000 ㎡） | 希望地目：畑 | | 10,000 | 借受 |
| 西方（宮之前地区）（畑かん外可・一筆最低 1,000 ㎡） | 希望地目：畑 | | 10,000 | 借受 |

※農地を買う場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111

内線番号 農地総務係721 振興係723 地域計画係724